

さんようおのだ

広報

No.165

2012

2.1



平成24年

山陽小野田市 成人式

(文化会館)

目次 CONTENTS 次

目次・表紙の説明	2
サポート寄附・人のうごき	
市長から市民のみなさんへ	3
山陽小野田市自治基本条例を 施行しました	4
所得税・市県民税の 申告が始まります	5
トピックスさんようおのだ	6
介護予防のための生活機能評価を受診しましょう	
さんようおのだウォッチング	7
情報ひろば	8
市民意見公募制度 意見を募集します など	
健康だより	12
国体で振り返る 2011 おいでませ！山口国体	14
まち再発見 今月のおすすめ料理	15
こちら消防 119 子育て情報ナビ さあ、学校へ行こう！	16
各種相談の日程	17
2月のカレンダー	裏

表紙の説明



平成 24 年の成人式が 1 月 8 日、文化会館で開催され、577 人（男 317 人、女 260 人）が大人への第一歩を踏み出しました。

成人式のようすは「さんようおのだウォッチング」(7 ページ)でも紹介しています。

サポート寄附（ふるさと納税）

累計【363 件】**13,892,000 円**
(1 月 24 日現在)

人のうごき	(1 月 1 日現在)	
	世帯	28,388 世帯 (-20)
	人口	65,917 人 (-39)
	男	31,080 人 (+5)
女	34,837 人 (-44)	
※()内は前月との比較		



・・・パソコン、携帯からご利用できます。



・・・パソコンからご利用できます。

上記のマークがついているものは「山陽小野田市 WEB 申請サービス」をご利用できます。
パソコンから ☎ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-u/>
携帯電話から ☎ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-k/>



■発行 / 山陽小野田市

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>
〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
☎ 82-1111 (代表)

■編集 / 総務課 ☎ 82-1148

ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井 博文



■ 「FM 山陽小野田」の放送が始まりました

一昨年7月の厚狭川の水害時には、現地対策本部を置き、みなさんに大切な情報をもれなくお届けするべく、街宣車や自治会長を通じて広報活動に努力しましたが、街宣車は声の届く範囲が意外に狭く、また自治会長への個別の電話には多くの時間がかかり、随分歯がゆく思ったことでした。

その後、東日本の大震災があり、四国沖の大地震も遠い将来の話ではなくなってきた昨今、もっと情報伝達の方法はないものかと、焦りにも似た心境でしたが、この度、「FM 山陽小野田」という民間ラジオ局ができました。2月1日開局で、周波数は89.7MHz。局の愛称は「FM サンサンきらら」。山陽小野田市ほぼ全域をカバーしています。「緊急告知 FM ラジオ(防災ラジオ)」を備えていれば、災害発生時にスイッチが切れていても、放送局で起動操作することにより自動的にスイッチが入り、災害の情報、特に山陽小野田市内の情報が刻々とみなさんの家庭に届くという仕組みを取り入れる予定となっています。

2月1日に先立ち、試験放送が流されましたが、音質も良く安心しました。普段は、まちのいろいろな楽しい情報を送り届けてくれるそうです。

みなさん、どうぞFM 山陽小野田に関心を持っていただき、万一の災害時に備えてくださることを切望します。

■ ^{ひと}女と^{ひと}男の一行詩について

去る1月21日夜6時から約2時間。「いたわりが、君とぼくを、つなぐ糸」と題し、KRY 山口放送ラジオの生放送で、本市の「女と男の一行詩」が楽しく詳しく紹介されました。

「女と男の一行詩」は、男女共同参画社会基本法が制定された平成11年、当時の旧小野田市が男女共同参画社会の前進に向けて取り組んだ啓発事業で、以来13年、着実に定着して、毎年全国から約3,000点の作品が届いています。優秀作品を表彰していますが、回を重ねるにつれ、内容に幅と深みが増しているように感じます。ちなみに第13回(平成23年度)の最優秀作品は、「会社で新人 育児も新人 妻もがんばる 俺もがんばる」(川崎市の柿崎さん)でした。

こうした一行詩を、第1回最優秀賞に輝いた地元のご夫婦や、山陽小野田市長の声を交えてたくさん紹介してくれました。番組の節目ふしめに、「いたわりが、君とぼくを、つなぐ糸。今夜は、山口県山陽小野田市の女と男の一行詩を紹介しています。」が繰り返されたのが、とても嬉しく印象的でした。

対話の日

2月23日(木) 19:00 ~
文化会館

山陽小野田市自治基本条例 を施行しました

問い合わせ先 企画課 (☎ 82-1130)

市民・議会・市が一緒になって知恵を出し合い、創意工夫しながら協働してまちづくりを進めるための基本的なルールとして、平成 24 年 1 月 1 日、山陽小野田市自治基本条例を施行しました。

まちづくりの主役は市民のみなさんです。市では、今後とも「市民が主役のまちづくり」を推進しますので、みなさんの一層の市政へのご参加をよろしくお願いいたします。

山陽小野田市自治基本条例 前文

私たちの住む山陽小野田市は、瀬戸内海に面した水と緑の豊かな自然に恵まれた農林水産業と商工業の盛んなまちで、平成 17 年 3 月小野田市と山陽町がひとつになって誕生しました。

先人の築いてきたやすらぎと文化の香りに満ちたこのまちは、私たちのふるさとであり、私たちの手で「住んでいることを誇れるまち」、「未来へ責任を持ち、夢のあるまち」にしていかなければなりません。

そのためには、市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、市民が積極的に参加し、市、議会と協働してまちづくりを進めていくことが求められます。

私たちは「市民が主役のまちづくり」の実現を目指して、その道しるべとなる市政運営の最も尊重すべき規範として、ここに「山陽小野田市自治基本条例」を制定します。

条例の構成

- ・前文
- ・第 1 章 総則 (第 1 条～第 4 条) 目的・定義・基本理念・この条例の位置づけ
- ・第 12 章 条例の見直し (第 35 条) 条例の見直し

市民

- ・第 2 章 市民等 (第 5 条～第 8 条) 市民の権利・市民の責務・事業者の責務・青少年の権利
- ・第 7 章 参画及び協働 (第 26 条～第 30 条) 市政への参画・計画策定等における参画及び協働・審議会等委員の公募・協働・公共的民間団体
- ・第 8 章 住民投票 (第 31 条) 住民投票の実施



議会

- ・第 3 章 議会 (第 9 条・第 10 条) 議会の役割及び責務・議員の役割及び責務



市

- ・第 4 章 市長等 (第 11 条～第 13 条) 市長の責務・職員の責務・職員の育成及び資質の向上
- ・第 5 章 行政運営等 (第 14 条～第 22 条) 市の組織及び体制・総合計画・説明責任・適正かつ公正な行政運営・財政運営・行政評価・監査・広報広聴機能の強化・意見、要望、苦情等への対応
- ・第 6 章 情報の公開等 (第 23 条～第 25 条) 情報の公開・出資法人との情報共有・個人情報保護
- ・第 9 章 危機管理 (第 32 条) 危機管理
- ・第 10 章 国、県、近隣市及び姉妹都市との連携・協力体制 (第 33 条) 国、県、近隣市及び姉妹都市との連携・協力体制
- ・第 11 章 国際交流 (第 34 条) 国際交流

※自治基本条例は、企画課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所、中央図書館および厚狭図書館で閲覧できます。また、市ホームページからもご覧いただけます。

申告期間 2月16日(木)～3月15日(木)

所得税・市県民税の申告が始まります

☎ 厚狭税務署個人課税部門 (☎ 72-0180) 税務課市民税係 (☎ 82-1125)



平成23年分の所得税の確定申告、平成24年度分の市県民税の申告が始まります。申告期間は2月16日(木)～3月15日(木)ですが、還付申告の人は2月16日より前でも社会福祉協議会山陽支所で申告することができます。申告書は早めに作成して、早めに提出しましょう。

◆申告相談の日程

所得税申告・確定申告相談

☎ 厚狭税務署

◎会場 社会福祉協議会山陽支所 (山陽福祉会館2階)

◎日程 2月1日(水)～3月15日(木) 9:00～16:00 (土・日・祝日は除く)

※上記期間中は厚狭税務署での申告相談は行いませんので、ご注意ください。

各会場とも、初日および午前中は込み合います。また、会場の駐車場には限りがあります。来場の際は公共交通機関をご利用ください。



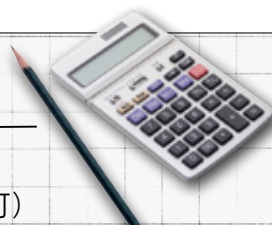
市県民税申告・確定申告相談

☎ 税務課市民税係

確定申告は、申告の内容によっては以下の会場では受けられない場合があります。

会場	日程	受付時間
市役所 3階大会議室	2月16日(木)～3月15日(木) (土・日は除く)	9:00～16:30
厚陽公民館 2階講堂	2月22日(水)	9:30～16:00
埴生公民館 2階大講堂	2月23日(木)・24日(金)	
商工センター 2階大会議室	2月28日(水)・29日(木)	
本山公民館 研修室	3月1日(木)	
有帆公民館 会議室	3月5日(月)	9:30～12:00
山陽総合事務所 1階	3月7日(水)	9:30～16:00
赤崎公民館 1階研修室	3月8日(木)・9日(金)	
市役所 1階ロビー	3月10日(土)・11日(日)	9:00～16:00

申告に必要なもの



- ①印判 (スタンプ印は不可)
- ②電卓・筆記用具
- ③給与や公的年金等の源泉徴収票など
事業や農業、不動産などの収入がある人は、
収支内訳書を作成してください。
- ④控除を受ける場合に必要書類
 - 配偶者特別控除 配偶者の所得金額がわかるもの (源泉徴収票など)
 - 医療費控除 支払った医療費の領収書やレ

- シート、保険などで補てんされる金額の明細書 (領収書等は整理し、内訳書に記入のうえ持参)
- 社会保険料控除
国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険料などの払込証明書
- 生命保険料控除・地震保険料控除
支払保険料の払込証明書
- 障害者控除
障害者手帳、要介護による市の認定証など
- ※その他の控除について、詳しくはお問い合わせください。



介護予防のための生活機能評価を受診しましょう

◎いつまでもいきいきとした生活を送るために

生活機能評価とは、年齢とともに現れる心身の衰えをチェックし、早期に対応して介護や支援が必要となる状態を回避するための検査です。受診することで、現在の自分自身の心身の状態を把握することができます。

市では、生活機能評価の結果を参考に介護予防対策として運動機能等の向上のために教室等への参加を推進しています。住み慣れた地域でいつまでも元気に生活していきましょう。

◎対象 65歳以上の社会保険等加入者（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など）や生活保護受給者

※介護保険の要介護・要支援の認定を受けている人は除きます。

◎実施期間 2月1日(水)～3月31日(土) ◎受診料 無料

◎受診方法

- 1 受診を希望する人には生活機能評価報告書（写真：下）を送付します。高齢障害課にご連絡ください。
- 2 市内の医療機関に事前に電話等で申し込んでください。
- 3 生活機能評価報告書と保険証を持参し、受診してください。

病院に行く前に
記入しましょう

生活機能評価報告書の基本チェックリストに名前などを記入し、25項目の質問に「はい」か「いいえ」で答えてください。



※左側だけ記入してください→

▲水色の用紙です

●問い合わせ先 高齢障害課高齢福祉係 (☎82・1171)

■生活機能評価の流れ（①と②は全員が受診します）

①基本チェックリスト

生活機能評価報告書に記載された25項目の質問に答えます。

②生活機能チェック

問診・診察・身体測定・
血圧測定
など



③生活機能検査

《対象》
①と②の結果、生活機能低下の恐れがある人
《内容》
血液検査・
心電図など



④介護予防事業

《対象》
③の結果、生活機能低下（運動機能や口腔機能の低下、低栄養状態など）が認められる人
《内容》
教室参加による運動器の機能向上や訪問による栄養改善指導など

それぞれの夢, 未来に向け第一歩 山陽小野田市 成人式

SCENE 1



記念の晴れ姿をパチリ！



懐かしい顔を見つけて「元気だった?」



投票体験コーナーで初の投票



新成人代表あいさつ

1 月8日、文化会館で開催された成人式。会場では、鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ新成人たちの、旧友との再会を喜ぶ姿や記念写真を撮る姿が多くみられました。式典では、新成人を代表して源島知恵さんが「支えてきてくれたひとに感謝し、これからは、多くのひとを支えていく成人として精進していきたい。」と決意を述べました。会場内には、投票体験コーナーなどが設けられ式に彩りを加えました。新成人のみなさんのご活躍を期待しています。

SCENE 2 プロ選手の技術を学ぶ 鹿島アントラーズサッカー教室

県 立おのだサッカー交流公園で1月15日、鹿島アントラーズ所属の岩政選手、小笠原選手、昌子選手の3選手を招いてサッカー教室が開かれ、スポーツ少年団に所属する約80人が指導を受けました。岩政選手のヘディングの模範実技では、そのスピードと威力に感嘆の声があがりました。



SCENE 3 自分のペースで完走を 山陽小野田市民マラソン大会

毎 年恒例の市民マラソン大会が1月22日、厚陽地区古開作干拓をコースに開催され、1.5kmから10kmのコースに約500人が参加しました。1.5km親子ペアのコースには100組200人を超える参加があり、親子がともに励まし合いながら走る微笑ましい姿がみられました。

お知らせ



暴力追放出張相談所

暴力団等の反社会的勢力に関する困りごとや暴力団排除条例の解釈等について、県弁護士会、(公財)県暴力追放運動推進センター、県警察の担当者が相談に応じます。相談は無料です。

●とき

2月17日(金) 13:30～16:30

●ところ 生活安全課(市役所)

●問い合わせ先

生活安全課(☎82-1133)

県警察本部刑事部組織犯罪対策課(☎083-933-0110)

(公財)県暴力追放運動推進センター(☎083-923-8930)

講座「知って得する消費者問題」

本市でも発生した悪徳商法「劇場型勧誘」について、山陽小野田消費者の会のみなさんによる寸劇を交えながら、分かりやすくお伝えします。この機会にぜひ受講いただき、今後の消費生活にお役立てください。

●とき

2月18日(土) 9:45～12:00

●ところ 市民館

●演題 「悪徳商法について」

●講師 佐藤 久典(弁護士)、
県消費生活センター専門相談員

●受講料 無料

●問い合わせ先

消費生活センター

(生活安全課内 ☎82-1139)

森林整備計画の縦覧

森林法の改正に伴う市森林整備計画の変更案を次のとおり縦覧します。変更案に意見がある人は、意見書を提出することができます。

●縦覧期間

2月1日(水)～3月1日(木)



宇部市と広報紙で情報を交換しています。

磯村 靖幸 ピアノリサイタル

～ハンディキャップを乗り越えて～

全盲のピアニスト磯村靖幸さんは、一度聞いた曲を瞬時に記憶し、ピアノで再現することができます。「神様がくれた音」と称されるピアノ演奏をぜひお楽しみください。また、母の孝子さんの語りによる感動の家族物語にもご期待ください。

なお、当日は手話通訳があります。

●とき 2月20日(月) 14:00～

●ところ 宇部市文化会館(宇部市朝日町8-1)

●入場料 無料

【問い合わせ先】宇部市人権教育課(☎34-8618)



8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●ところ 農林水産課

●意見の提出期限

3月1日(木)(消印有効)

●意見の提出方法

任意の用紙に、意見、住所、氏名を記入し持参または郵送

●問い合わせ・提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所
農林水産課(☎82-1152)

岩崎寺(がんきじ)所蔵 県指定有形文化財仏像の一般公開

県指定有形文化財「木造千手観音菩薩立像」など7躯の仏像を一般公開します。

●とき

2月18日(土) 9:00～16:00

●ところ 岩崎寺(有帆角石)

●問い合わせ先

社会教育課(☎82-1205)

下水道排水設備指定工事店 新規の指定申請

平成24年度の市下水道排水設備指定工事店の新規の指定申請を受け付けます。

■指定基準

○責任技術者が1名以上専属していること

○工事の施工に必要な設備および器材を有していること
○山口県内に営業所があること
○市町税の滞納がないこと

●受付期限 2月29日(水)

●指定期間

4月1日(日)～平成25年3月末

●手数料 10,000円

●問い合わせ・申請先

下水道課(☎82-1164)

事業所で加入しませんか 働く人の「ハートピア共済」

県内の中小企業で働く人のための共済制度です。月々わずかな掛け金で、死亡、障害、入院、住宅災害などを保障し、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝い金も給付します。さらに、全国宿泊施設利用の助成や人間ドック・脳ドック受診の助成もあります。

●掛金(月額)

1型 450円 2型 900円

3型 1,500円 4型 2,000円

高齢者型 450円

ファミリー型 500円

※事業所が従業員のために共済掛金を負担した場合は、損金または必要経費として算入できます。

●問い合わせ先

商工労働課(☎82-1150)

母子寡婦福祉資金の貸し付け

母子(寡婦)家庭の経済的自立とその扶養する児童の福祉の増進を図るため、無利子または低利子で各資金を貸し付けます。

原則、保証人が1人必要です。また、学費等の費用を支払う前に貸付申請が必要です。お早めにご相談ください。

●貸付金の種類

修学資金、就学支度資金、技能習得資金ほか
※詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

こども福祉課 (☎ 82-1175)

ふるさと山口 企業合同就職フェア

●対象 平成24年3月に高等学校・大学・短大・専修学校等を卒業予定の人、および求職中の一般の人

●とき 2月17日(金)
高校生の部 10:00～12:00
学生・一般の部 10:00～16:00

●ところ
山口グランドホテル(山口市)

●参加料 無料

●実施方法 参加企業の採用担当者との個別ブースでの面談

※詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

県若者就職支援センター
(☎ 083-976-1145)

新ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査結果の縦覧

新ごみ処理施設の建設に先立ち、生活環境影響調査結果を次のとおり縦覧します。施設の建設に関し利害関係を有する人は、生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができます。

●縦覧期間

2月6日(月)～3月5日(月) 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●ところ

環境施設整備室、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所

●意見の提出期間 3月6日(火)～19日(月)(必着)

●意見の提出方法 縦覧場所に備え付けの意見書に、生活環境の保全上の見地からの意見、住所、氏名を記入し持参または郵送。

●意見の提出先 環境施設整備室、山陽総合事務所地域活性化室

●問い合わせ・提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 環境施設整備室 (☎ 82-1147)

第2回家族介護者交流事業

介護者同士の交流や介護相談などを行います。

●対象 在宅において、介護保険法による要支援以上の認定を受けている人を介護している人

※今年度の第1回目の事業に参加した人は参加できません。

●とき

3月13日(火) 10:00～15:00

●ところ みちしお(送迎有り)

●参加料

600円(昼食・入浴代込み)

●申込期限 2月29日(水)

●申込方法 申込先に備え付けの申込書に記入し提出

●問い合わせ・申込先

社会福祉協議会 (☎ 83-2344)



第25回消防展

●とき

3月3日(土)

4日(日)

10:00～17:00

●ところ

おのだサンパーク

●内容

展示コーナー(火災予防作品、住宅用防災機器ほか)、催し物コーナー、体験コーナー、火災予防作品表彰式、老朽消火器の回収(有料)

●問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 83-3556)



理大つうしん No.53

Tokyo University of Science Yamaguchi

<http://www.yama.tus.ac.jp>

～図書館シンポジウムが開催されました～

学校図書館シンポジウム「手を伸ばせば、そこに本がある」が12月11日、本学で開かれ、県内外から約300人が来場しました。このシンポジウムは、本好きな子どもを育てるための、家庭、地域、学校の役割や、学校図書館を活用した教育の実践に必要な政策・財政のあり方について考えるもので、第1部の基調講演では、「バッテリー」でおなじみの人気作家あさのあつこさんが講師を務めました。「私の読書体験」と題し、小さいころのエピソードを交えながら、軽妙な語り口で本との出会いを

語り、聴衆を魅了しました。

第2部のパネル討論では、「学校図書館の活性化を考える」をテーマに、肥田美代子さん(文字・活字文化推進機構理事長)がコーディネイターを務め、あさのさんのほか、河村健夫さん(衆議院議員：元文部科学大臣)、山本希さん(市学校図書館支援員)をパネリストに迎え、それぞれの立場から多角的な視点で活発な意見交換が行われました。パネリストと聴講者との質疑応答も活発な議論が展開され、場内は終始熱気に包まれていました。

募集・試験

自衛官採用試験

■予備自衛官補

○試験日 4月13日(金)～16日(月)の間のいずれか1日

○受付期限 4月4日(水) (必着)

■陸上自衛隊一般幹部候補生

■海上自衛隊一般幹部候補生

■海上自衛隊技術幹部候補生

■航空自衛隊一般幹部候補生

○第1次試験日 5月12日(土)

○受付期限 4月27日(金) (必着)

■医科・歯科幹部自衛官

○試験日 5月18日(金)

○受付期限 4月27日(金) (必着)

※詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所 (☎ 31-4355)

県営住宅入居者募集

■一般世帯向け住宅

団地名	一般枠	優先枠	間取り
平原	1戸	—	3DK
叶松	1戸	—	3LDK
本山	3戸	1戸	3DK
杣尻	1戸	1戸	3LDK

※優先枠は、高齢者、障がい者、母子世帯等の人で、一定の要件を満たす人が対象です。

■単身世帯向け住宅

団地名	一般枠	優先枠	間取り
叶松	1戸	—	2DK

●家賃

月額 13,100円～50,800円

●駐車場使用料

月額 400円～700円

●申込期間

2月20日(月)～29日(水)

(消印有効)

●問い合わせ・申込先

〒755-0033 宇部市琴芝町一丁目1-50(県宇部総合庁舎2階)
山口県住宅供給公社宇部支所
(☎ 37-0878)

市民意見公募制度(パブリックコメント)意見を募集します

■障がい福祉計画(案)

この計画案は、第3期障がい福祉計画であり、障がい者福祉施策を推進するための基本理念や方向を定める障がい者福祉計画と障がい福祉サービス等の見込量や確保の方策を定める障がい福祉計画を一体的に策定するものです。

●募集期間 2月1日(水)～2月29日(水)

●意見を提出できる人 市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人

●計画の閲覧場所 高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所

※市ホームページにも掲載しています。

●意見の提出方法 郵送、FAX、持参、E-mailで提出してください。(口頭および電話での受付はしません)また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。(住所・氏名が公表されることはありません)

●意見等の公表 いただいた意見等については、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。

●問い合わせ・意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 高齢障害課

(☎ 82-1170 FAX 83-9082) korei-shougai@city.sanyo-onoda.lg.jp

自動販売機設置者募集

●対象施設と設置台数

環境衛生センター1台、山陽斎場1台、雇用能力開発支援センター1台

●応募資格 市内の公共的団体

●使用料 行政財産使用料徴収条例に基づき徴収

●使用許可 4月1日(日)から1年以内(更新は3回まで可)

●応募期限 2月15日(水)
(応募多数の場合は抽選)

●応募方法

管財課に備え付けの応募用紙に記入し提出。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ・提出先

管財課 (☎ 82-1128)

水仙まつり俳句大会参加者募集

●とき 3月3日(土) 10:00～

●ところ 縄地ヶ鼻公園

■俳句作品募集

○応募資格

●一般の部

市内に在住、在職、在学の人

●小学生の部 市内小学校児童

○投句料 無料

○兼題・季

自由題、季は冬～春(3句1組)

○応募期限

2月20日(月) (消印有効)

○提出先 〒756-0047

山陽小野田市高浜

高泊公民館 (☎ 84-1500)

○問い合わせ先

山陽小野田市俳句協会

(☎ 74-8353 事務局 平原)

コミュニティ体育館などの使用料金の変更

現在、コミュニティ体育館などの市の体育施設の一部は、使用人数に応じた個人貸し・団体貸しの料金が設定されていますが、4月1日からフロアの使用面積に応じた面貸しの料金に変更されます。詳しくは、各問い合せ先にご連絡ください。

●対象施設・使用料金

施設名 問い合わせ先	区分	金額					
		9:00～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 22:00	時間区分帯以外(1時間)		
					午前	午後	
有帆公民館 コミュニティ体育館 ☎社会教育課 (☎82-1203)	フロア	1/3面	350円	420円	520円	70円	100円
		半面	520円	630円	780円	100円	150円
		2/3面	700円	840円	1,050円	140円	200円
		全面	1,050円	1,260円	1,570円	210円	310円
	ステージ	70円	90円	110円	10円	20円	
	軽運動室	130円	160円	210円	20円	40円	
高泊公民館 コミュニティ体育館 ☎社会教育課 (☎82-1203)	フロア	1/3面	350円	420円	520円	70円	100円
		半面	520円	630円	780円	100円	150円
		2/3面	700円	840円	1,050円	140円	200円
		全面	1,050円	1,260円	1,570円	210円	310円
	ステージ	70円	90円	110円	10円	20円	
	軽運動室	150円	190円	240円	30円	40円	
赤崎公民館 大講堂 ☎社会教育課 (☎82-1203)	フロア	1/3面	350円	420円	520円	70円	100円
		半面	520円	630円	780円	100円	150円
		2/3面	700円	840円	1,050円	140円	200円
		全面	1,050円	1,260円	1,570円	210円	310円
本山公民館 コミュニティ体育館 ☎社会教育課 (☎82-1203)	フロア	1/3面	350円	420円	520円	70円	100円
		半面	520円	630円	780円	100円	150円
		2/3面	700円	840円	1,050円	140円	200円
		全面	1,050円	1,260円	1,570円	210円	310円
	ステージ	70円	90円	110円	10円	20円	
	軽運動室	150円	190円	240円	30円	40円	
須恵健康公園体育館 ☎都市計画課 (☎82-1162)	フロア	1/3面	330円	400円	500円	60円	100円
		半面	500円	600円	750円	100円	150円
		2/3面	660円	800円	1,000円	130円	200円
		全面	1,000円	1,200円	1,500円	200円	300円
小野田勤労青少年ホーム ☎同上 (☎83-3146)	軽運動室	半面	520円	630円	780円	100円	150円
		全面	1,050円	1,260円	1,570円	210円	310円
労働会館 ☎商工労働課 (☎82-1150)	大ホール	半面	260円	310円	360円	100円	150円
		全面	520円	630円	730円	210円	310円
市民館体育ホール ☎市民館 (☎83-5700)	フロア	1/6面	210円	400円	610円		
		2/6面	420円	800円	1,220円		
		半面	630円	1,200円	1,830円		
		4/6面	840円	1,600円	2,440円		
		5/6面	1,050円	2,010円	3,060円		
		全面	1,260円	2,410円	3,670円		

※市民館体育ホールにおける1/6面は、バドミントンコート1面分です。その他の施設における1/3面は、バドミントンコート1面分です。なお、労働会館は、スポーツ使用での料金です。

●申請方法 申請方法に変更はありません。使用申請書を各施設に提出してください。

◎期間内に予防接種を受けましょう

■麻しん・風しん混合ワクチン (MR ワクチン)

対象年齢		接種回数
第1期	1歳～2歳未満	1回
第2期	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ	
第3期	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ	
第4期	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ	

※第3期、第4期は平成24年度までの措置です。

○接種期限 3月31日(土) (第2期～第4期)

■日本脳炎 (定期の予防接種)

	対象年齢	接種回数	標準接種期間
1期初回	生後6か月～90か月未満	6日～28日間隔で2回	3歳～4歳
1期追加	生後6か月～90か月未満	1期初回の接種終了後 概ね1年の間隔を置いて1回	4歳～5歳
2期	9歳以上13歳未満	1回	9歳～10歳

※平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた人で、定期の予防接種を受けていない人は、上の表に限らず20歳まで予防接種を受けることができます。

○持参するもの 母子健康手帳

●費用 無料 (ただし、対象年齢を外れると実費)

※小児科以外の医療機関でも実施しています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

【乳児健康診査】

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)

●対象 生後1・3・7か月児

※各医療機関にお問い合わせのうえ、受診してください。

【1歳6か月児健康診査】

(母子健康手帳・健康診査票持参)

■小野田保健センター

○とき 2月10日(金) 13:00～14:00

【3歳6か月児健康診査】

(母子健康手帳・健康診査票・尿持参)

■小野田保健センター

○とき 2月24日(金) 13:00～14:00

【すくすくベビーサークル】

●対象 0歳～1歳3か月児とその母親

■小野田保健センター

○とき 2月16日(木) 10:00～11:30

○内容 ひっきりカエール作り

【すくすく相談】

(母子健康手帳持参)

●対象 乳幼児

●内容

乳幼児の身体測定、育児相談、栄養相談

■保健センター

○とき 2月9日(木) 9:30～11:15

■小野田保健センター

○とき 2月16日(木) 9:30～11:15

【育児学級】

(母子健康手帳・筆記用具持参)

●対象 生後3か月～6か月の乳児と保護者

●申込先 保健センター

■小野田保健センター

○とき 2月17日(金) 13:30～15:30

○内容 小児科医講話、座談会

■保健センター

○とき 3月16日(金) 13:30～15:30

○内容

育児のポイント、離乳食について(調理実習有)

※2回で1コースとなります。

休日や平日夜間に急に体の具合が悪くなったら…？ 次の医療機関で受診できます。

山陽小野田市急患診療所 【一次診療所】 旭町(小野田保健センター併設) ☎ 84-3632	内 容	開設日	受付時間
	平日夜間 内科(高校生以上)	月～金(祝日を除く)	19:00～22:30
	小児科休日 小児科	日曜日・祝日	9:00～12:00 13:00～17:00

休日応急 担当医	小野田市医師会 (9:00～17:00)		厚狭郡医師会 (9:00～17:00)
	内 科	外 科	
▶ 2/ 5(日)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	原田外科医院 森本 ☎ 76-3121
▶ 2/11(祝)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	厚狭セントヒル泌尿器科 今市 ☎ 71-2111
▶ 2/12(日)	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	久保整形外科医院 常盤町 ☎ 72-1711
▶ 2/19(日)	山田循環器科・内科 新生町 ☎ 83-8011	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	吉武内科クリニック 加藤上 ☎ 73-0095
▶ 2/26(日)	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	河野内科 本町五 ☎ 71-0009
▶ 3/ 4(日)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	はせがわ耳鼻科クリニック 本町四 ☎ 71-1187

【子育て輪作りサークル】

- 対象 1歳～未就園児とその保護者
- 日程

2月 7日(火)	高泊児童館 ☎ 83-6591
2月 15日(水)	高千帆児童館 ☎ 83-0970
2月 21日(火)	須恵児童館 ☎ 83-0960
2月 22日(水)	赤崎児童館 ☎ 88-2491
	小野田児童館 ☎ 84-5321
2月 23日(木)	埴生公民館
2月 24日(金)	本山児童館 ☎ 88-3136
2月 27日(月)	保健センター
2月 28日(火)	厚陽公民館
2月 29日(水)	有帆児童館 ☎ 83-7473

※時間はいずれも 10:00～11:30 です。

- テーマ おひなさま
- 問い合わせ・申込先
各児童館, それ以外は保健センター

【介護者・認知症高齢者を支える家族の集い】

日ごろの介護についての悩み、疑問などを一緒に話しあってみませんか。

※送迎については、社会福祉協議会(☎ 83-2344)にご相談ください。

■介護者の集い

- とき 2月 20日(月) 13:30～15:00
- ところ 中央福祉センター

■認知症高齢者を支える家族の集い

- とき 2月 21日(火) 13:30～15:30
- ところ 山陽総合福祉センター

【健康体操】

- 日程

2月 13日(月)	高泊福社会館
2月 21日(火)	保健センター
3月 6日(火)	小野田保健センター

※時間はいずれも 9:30～11:00 です。

- 内容 健康チェック, 市民健康体操, はつらつ山口健康体操など
- ※健康手帳, 運動のできる服装, 水分補給用の水やお茶をご用意ください。

写真で振り返る

2011 おいでませ! 山口国体 vol.3



48年ぶりの山口国体では、全国に勇気と希望、元気を発信し、夢と感動を分かち合うことができました。県民のみなさんの応援と選手の活躍によって、悲願の「天皇杯」「皇后杯」を獲得しました。 国体室 (☎ 82-1168)

ゴルフ (少年男子)

とき：10月6日(木)～8日(土)

会場：山陽国際ゴルフクラブ東コース



28道府県から84人の選手が、各チーム3人の2日間の合計打数(432:パー72×3人×2日間)を競い、岡山県チームが430(-2)というスコアで初優勝しました。山口県チームは453(+21)で9位と惜しくも入賞を逃しました。



ちよるるのヘッドカバー

トラブルもなんのその

一打に思いを込めて!

選手のプレーを見守るギャラリー

白井市長から賞状の授与

入賞者のみなさん
おめでとうございます

総合閉会式

とき：10月11日(火)

会場：維新百年記念公園(山口市)



総合閉会式では、熱戦を終えた選手たちが晴れやかな笑顔で入場すると、約2万人を超える観衆は選手たちにあたたかい拍手を送りました。

次の「ぎふ清流国体」で、お会いしましょう。



花で作られた
ちよるるのかお

2012年は岐阜県で国体が開催されます

山口県選手団の入場

山口県は総合優勝に輝きました

岡崎熊吉の墓



【まち再発見55】

岡崎熊吉の墓

元治元年（1864年）7月19日京都でおこった「禁門の変」で来嶋又兵衛に先んじ蛤御門で戦死した岡崎熊吉をご存じますか。彼は天保3年（1832年）に生まれ、10歳で萩藩に仕えた父を亡くしました。20歳で結婚し、赤川にある妻の実家近くに居を構えました。1女1男に恵まれたものの、幕末維新の波にのまれ32歳の若さで命を落としました。生前、武士はいかに今が平和でも常に戦場へ向かう覚悟が必要と武芸に励み、心身の練磨を怠ることはなかったそうです。戦陣に臨む場合にそなえての訓練として、よく生米や生魚を食べていたといわれています。生きた小鮒に味噌をつけて口に入れる時、魚の頭から先に入れると、口の外で魚がしっぽをふつて顔一面が味噌だらけになるので、しっぽから口に入れるよう家族に教えていたというエピソードも残っています。京都から母と妻子のもとに届けられた遺髪は、赤川虚空蔵堂境内に埋葬され墓標が建てられました。

今月のおすすめ料理

「和風ジャーマンポテト」

～ほんのりしょうゆ味の香ばしい一品です～



材料（4人分）

じゃがいも	2個程度(300g)	バター	8g
長ねぎ	4本(300g)	薄口しょうゆ	小さじ1
ベーコン	40g	黒こしょう	少々

【1人分栄養価】

エネルギー 133kcal / たんぱく質 3.3g / 脂質 5.7g / 塩分 1.1g

- ≪≪≪
- 作り方**
- ①じゃがいもは皮をむき、1cmの半月切りにし、水にさらしてラップにくるみ、電子レンジで1～2分加熱し、柔らかくする。
 - ②長ねぎは3cmの長さの斜め切りにし、ベーコンは幅1cmの短冊切りにする。
 - ③フライパンでベーコンを炒め、一度とりだす。
 - ④一度フライパンをきれいにし、バターを溶かし、じゃがいも、長ねぎを炒め、薄口しょうゆで調味する。
 - ⑤④を器に盛り、ベーコンのをせ、黒こしょうをふる。



食事バランスガイド

今回の料理は“副菜1つ”に該当します。

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

3月1日(木)～7日(水)は
「春季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 23 年度全国統一防火標語 >>>

「消したはず 決めつけないで もう一度」

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

消防本部では、住宅用火災警報器の広報および設置の促進、住宅防火対策・放火火災対策・事業所の防火安全対策の推進を重点目標としています。

【住宅防火】いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどの側を離れるときは必ず火を消す



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

消防本部予防課 (☎ 83-3556)



子育て 情報ナビ

今回のテーマは「母子家庭の母親の自立と就業を支援します」

自立支援教育訓練給付金

就職に必要な職業資格を取得するため、教育訓練講座を受講する場合に費用の一部を助成します。

- ◎対象 市内在住の母子家庭の母親
- ◎対象講座 雇用保険の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- ◎支給額 対象講座の入学金および受講料の20%相当額(限度額: 10万円)
※ 4千円を超えない場合は支給されません。

高等技能訓練促進費

看護師(准看護師)等の資格を取得するため、養成機関に修業する場合に生活費の一部等を助成します。

- ◎対象 市内在住の母子家庭の母親で、養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ◎対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、理学療法士、作業療法士ほか
- ◎支給額【平成 24 年度入学者】
市民税非課税世帯 100,000 円(月額)
市民税課税世帯 70,500 円(月額)
- ◎支給期間【平成 24 年度入学者】
修業全期間(上限 3 年)
- ◎入学支援修了一時金
市民税非課税世帯 50,000 円
市民税課税世帯 25,000 円
※ 修業期間終了後に支給します。



こども福祉課 (☎ 82-1175)

さあ、
学校へ
行こう!

『外国語活動って楽しいな ～ Let's enjoy English! ～』

小学5・6年生は、週に1時間「外国語活動」の授業を受けています。外国の言語や文化に対する体験に基づいた理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、外国語へ慣れ親しむことをねらいとしています。

津布田小学校では、ゲームや役割演技などを通して、英語に親しむ授業が行われています。レストランを想定した、お客から注文をとる役割演技では「緊張したけど、『What do you want?』と、きちんと注文を聞くことができよかった。」という感想が聞かれました。



▲外国人の先生も来られます ▲英語で注文をとります

【問い合わせ先】学校教育課 (☎ 82-1201)

2月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	20日(月) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	27日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	8日(水) 9:00~12:00
▶ 行政相談	生活安全課	☎ 82-1133	15日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	協働推進課	☎ 82-1134	14日(火) 9:30~12:00
▶ 行政・人権相談	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	8日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 88-0162	6日(月)・27日(月) 9:00~12:00
	高千帆福祉会館	☎ 84-6200	6日(月)・27日(月) 9:00~12:00
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	1日(水)・8日(水)・22日(水) 9:00~12:00
	埴生公民館	☎ 76-0066	15日(水) 9:00~12:00
	厚陽公民館	☎ 74-8400	29日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階	☎ 84-5321	毎週月曜 14:00~16:00
	山陽総合事務所 3階	☎ 71-1681	※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けていますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	山陽小野田警察署	☎ 84-0110	毎週月~金曜 8:30~17:00
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 弁護士による消費生活相談	消費生活センター	☎ 82-1139	22日(水) 13:00~17:00 ※事前に消費生活センターで予約(定員8人・先着順) 相談日の翌日から次回相談を受付
▶ 福祉相談	中央福祉センター	☎ 83-2050	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	
▶ 健康相談	小野田保健センター	☎ 84-1220	9日(木) 9:30~11:30
	保健センター	☎ 71-1814	16日(木) 9:30~11:30

「行政書士による遺言・相続無料相談会」を開催します

市と山口県行政書士会宇部支部の共催により、遺言や相続に関する無料相談会を開催します。遺言書の作成、相続におけるトラブルの未然防止などについて、行政書士が相談をお受けします。

〈とき〉 3月5日(日) 9:30 ~ 11:30

〈ところ〉 市役所(生活安全課)

〈定員〉 8組(予約順)

※相談は1組30分程度です。

〈受付期間〉 2月6日(月) ~ 3月3日(土)

事前に電話予約
してください。



【問い合わせ・申込先】山口県行政書士会宇部支部(若林事務所 ☎ 35-9852)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)

さんようおのだ 2月のカレンダー



カレンダー内の記号 ◇…相談日 ♥…健康だより ♪…イベント 🧑: 山陽オート本場開催日 ㊄: 場外発売
○…その他 ㊄…今号の掲載ページ

市議会定例会日程のお知らせ 2月27日(月)~3月28日(水)〈予定〉 一般質問は3月8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)の予定です。 岡市議会事務局 (☎ 82-1182)			1 水 ♥1歳6か月児(保健センター) ◇心配ごと相談㊄	2 木 ♪おんがくであそぼう(文化会館)	3 金 ○防災講演会(文化会館)	4 土 ○防災講演会(文化会館)
5 日 ㊄	6 月 ◇心配ごと相談㊄	7 火 ♥健康体操(小野田保健センター)	8 水 ◇行政・人権・心配ごと相談㊄ ◇心の健康相談㊄	9 木 ♥すくすく相談㊄ ◇健康相談㊄	10 金 ♥1歳6か月児㊄	11 土 ♪須川展也サクソフオリサイタル(文化会館)
12 日 🧑	13 月 ♥健康体操㊄	14 火 ◇人権相談㊄	15 水 ◇心配ごと相談㊄ ◇行政相談㊄	16 木 ♥すくすく相談・ベビーサークル㊄ ◇健康相談㊄	17 金 ○暴力追放出張相談所㊄ ♥育児学級㊄	18 土 ○講座「知って得する消費者問題」㊄ ○県指定有形文化財仏像の一般公開㊄
19 日 ♪ファミリーコンサート・ティタイムコンサート(文化会館)	20 月 ◇司法書士による法律相談㊄	21 火 ♥健康体操㊄	22 水 ◇心配ごと相談㊄ ◇弁護士による消費生活相談㊄	23 木 ○対話の日㊄	24 金 ♥3歳6か月児㊄	25 土 ㊄
26 日 ㊄	27 月 ◇心配ごと相談㊄ ◇弁護士による法律相談㊄	28 火 ㊄	29 水 ◇心配ごと相談㊄	1 木 ㊄	2 金 ㊄	3 土 ♪消防展~4日㊄

pick up!
山口県ふるさと

凧あげフェスティバル

第23回

とき 3月4日(日)

※荒天の場合は中止します。

ところ きららビーチ焼野

大空いっぱい、夢が舞う

凧あげ競技

●競技開始
13:00 ~ (受付 11:00 ~)

●部門
 子どもの部: 小学生以下
 一般の部: 中学生以上
 大凧・連凧の部:
 大凧/100cm×100cm以上,
 連凧/30枚以上

凧づくり教室

時間: 10:00 ~
 材料費: 200円
 定員: 150組
 (先着順)

アトラクション

県内外の伝統凧披露

バザー

うどん、焼鳥等の販売

岡 山口県ふるさと凧あげフェスティバル実行委員会事務局 (協働推進課内) ☎ 82-1134